

【社会人経験枠】 令和4年度 基山町職員を募集します

申 問 総務企画課 行政係(役場3階) ☎92-7915

町では、社会人経験者を対象とした令和4年4月1日採用予定の職員採用試験を、次の要領で実施します。

▼採用予定試験区分及び人員 文化財保護主事・・・1名

▼職務内容 文化財の調査保護及び保存活用に関する専門的職務

▼受験資格

昭和46年4月2日以降に生まれた人で、大学又は大学院において文化財に関する専門課程を修了し、文化財発掘調査及び保護に関する実務経験年数が3年以上あること。

※実務経験年数について

- ①実務経験年数とは、週あたり30時間以上の勤務で就業した期間が該当します。なお、休業等(私的傷病等による休暇休職、介護休暇等)で勤務しなかった期間が連続して30日以上ある場合には、その全期間を実務経験年数から除きます。ただし、産前産後休暇及び育児休業の期間は、実務経験年数に含まれます。
- ②実務経験が複数ある場合は、それらの期間を通算できます。
- ③実務経験年数の算定は、令和4年3月31日時点までで行います。

▼申込書の請求方法

試験案内、申込書、経歴調査書、業績一覧は、総務企画課で交付又は基山町ホームページからダウンロードできます。郵便請求の場合は、封筒の表に『採用試験申込書請求』と朱書きし、宛名を明記した定型の返信用封筒(A4サイズが入る大きさ)に、120円切手を必ず貼って同封してください。

▼申込書の提出方法

申込書(6か月以内に撮影した本人の写真を貼付)、経歴調査書及び業績一覧に必要事項を記入し、総務企画課までご提出ください。

郵送で申込みの場合は、封筒の表に『職員採用申込み』と朱書きし、必ず書留郵便でお送りください。

▼受付期間

10月15日(金)～11月5日(金)(午前8時30分から午後5時15分まで、土・日曜日、祝日を除く)

※郵送の場合は、11月5日(金)必着のものまで有効。

▼試験について

◆第一次試験

- ・日時 11月28日(日) 午前9時30分開始予定
- ・場所 基山町役場
- ・内容 ①社会人基礎試験 ※60題1時間15分 ②職場適応性検査 ③適性検査 ④作文試験
※適性検査及び作文試験については、第一次試験に実施をいたしますが、採点結果は第一次試験の判定には用いません。第二次試験の判定基準といたします。

◆第二次試験

- ・日程 12月19日(日)
※時間及び場所は、第一次試験合格者に通知します。

基山町ホームページ(<https://www.town.kiyama.lg.jp/>)で試験の実施要綱等をご覧ください。



さが未来アシスト事業費補助金制度 活用事業を紹介します

問 まちづくり課 ☎92-7935

「さが未来アシスト事業費補助金制度」は、佐賀県が地域の資源を活用した自発の地域づくりに関する取組みに対して支援を行う制度です。

基山町からは、本年度1団体が採択を受け、地域づくりに関する事業に取り組んでいます。

【けやき台朝市実行委員会】

高齢化・成熟化が進むけやき台地区における、高齢者の買い物支援事業として、平成24年8月から、けやき台4区の自治会で「けやき台朝市」を開催しています。

■ 対象事業

けやき台朝市を活用した地域活性化事業



けやき台の猪の浦児童公園で、毎週日曜日の午前8時から9時まで「けやき台朝市」を開催しています。また、夏・冬・春のイベントとして「お客様感謝祭」を開催し、買い物だけでなく、住民の皆様の憩いの場としても親しまれています。

今回のさが未来アシスト事業費補助金を活用して、けやき台朝市の自立的な運営に向けた仕組みづくりに取り組んでいきます。

その一環として、新たな秋のイベント「けやき台朝市ウォークラリー」を10月31日(日)に開催します。けやき台地区内に設置したチェックポイント(ふれあい夢広場、各区公民館等)を3か所以上巡っていただき、朝市会場がゴールとなります。参加者には、記念品も用意していますので、皆様の参加をお待ちしています。



問 代表 ☎090-9483-0951 (真島)

令和3年度 第2回まちづくり推進審議会を開催します

問 まちづくり課 協働推進係 ☎92-7935

基山町まちづくり基本条例第27条により設置を規定されている、まちづくり推進審議会を開催します。

▽開催日 令和3年10月29日(金) 午後2時～ ▽場所 役場2階 201会議室

▽内容 ・令和3年度の町民提案・回答状況について
・基山町まちづくり基金事業について

▽審議会の公開 審議会は公開いたします。傍聴を希望される方は、当日会場にお越しください。

有料広告



建設産業で頑張っている皆様

より良い仕事環境を考えましょう!

若者から親方まで
組合員募集!!
将来の担い手を育成

建設国保

労災保険

税金相談

各種講習

「鳥栖三養基建設労働組合って?」

佐賀県建設労働組合連合会(略称 佐賀建連)は、佐賀県内に広がる建設労働者・職人の組合です。70年の活動の歴史と伝統を持ち、現在約3,600人の仲間たちが加入しています。大工、左官、電気、塗装、腐、足場、他職人の皆様、事業主の皆様、佐賀建連に結集し、みんなの力で明日を切り開きましょう。

建設産業で頑張る仲間の仕事と安全を守る

鳥栖三養基建設労働組合連合会

0942-82-7772

鳥栖市今泉町六枝2494

鳥栖三養基建設労働組合 検索



「鎮西隈地区地区計画」案に対する公告縦覧及び意見募集を行います

問 定住促進課 都市計画係 ☎92-7920

地区計画とは、都市計画法第12条の4第1項第1号に定められた、住民の合意に基づいてそれぞれの地区の特性にふさわしいまちづくりを誘導するための計画です。

つきましては「鎮西隈地区地区計画」の案を作成しましたので、意見を募集します。

▽縦覧期間

10月15日(金)～10月28日(木) ※土・日曜日、祝日を除く
上記期間の開庁日(午前8時30分から午後5時15分まで)

▽縦覧場所

情報公開コーナー(役場3階)
及び基山町ホームページ

▽意見募集期間

10月15日(金)～10月28日(木)

▽意見を提出できる方

計画案についてご意見をお持ちの方は、どなたでも提出していただくことができます。

▽提出方法

様式は、情報公開コーナーに備え付けているほか、基山町ホームページからダウンロードできます。
郵送、FAX、メール又は持参での提出をお願いします。

◆注意事項

- ・提出いただいたご意見の概要と、それに対する町の考え方を基山町ホームページ等で一定期間公表します。公表させていただく場合には個人情報に十分配慮します。
- ・頂いたご意見について、個別の回答や返却はいたしません。
- ・鎮西隈地区地区計画と直接関連のないご意見への回答は行いません。

▽提出・問合せ先

定住促進課 都市計画係

☎0942-92-7920

[F]0942-92-2084

✉teiju-1@town.kiyama.lg.jp

納めた国民年金保険料は全額が社会保険料控除の対象です

問 佐賀年金事務所 ☎0952-31-4191 福祉課 保険年金係 ☎92-7934

毎年1月1日から12月31日までに納めた(納付見込みを含む)国民年金保険料は、全額が所得税と住民税の社会保険料控除の対象になり、税額が軽減されます。

控除を受けるためには、10月下旬～11月上旬に日本年金機構から届く『社会保険料控除証明書』を、年末調整や確定申告の際に添付する必要があります。この証明書には令和3年1月1日から令和3年9月30日までに納めた保険料額と、令和3年12月31日までの納付見込み額が記載されています。

※令和3年10月1日から令和3年12月31日までの間に、今年初めて国民年金保険料を納付された方には、令和4年2月上旬に送られる予定です。

▽国民年金保険料を2年前納した方へ

2年前納で納めた国民年金保険料を所得から控除する場合、次のいずれかの方法を選択できます。

- ① 全額を納付年に控除
- ② 各年分の保険料に相当する額を各年に控除



「自社会館をもたない葬儀社」だからこそ提案できる

自宅葬・寺院葬で“故人と家族の想い最優先”のご葬儀を



【シンプルプラン】

248,000円 (税別)

※追加料金は発生しません。

適正価格・確かな品質・透明性を大切にしています。

株式会社天の川
社長 天野二夫

広告

有料広告



0120-85-7851

〒841-0032 佐賀県鳥栖市大正町789-12(佐賀銀行の北隣)

24時間対応 年中無休 天の川 自宅葬 検索




基山町消防団員になりませんか

問 総務企画課 防災係 ☎92-7915 ☎ 92-2084

消防団は、地域住民の生命や財産を守るため、火災発生時の消火活動はもちろん、風水害や地震などの大規模災害時にも活動する大切な役割を担っています。

今回、令和4年度の新規団員を募集いたします。地域の暮らしを守るため、あなたの力が必要です。主に20代から30代の団員が活躍し、仕事や世代を超えた仲間づくりが魅力です。興味のある方は、ぜひご連絡ください。



▽**入団要件** 基山町内に居住又は勤務する満18歳以上で、心身ともに健康な方

▽**活動内容** 定期的に火災や風水害、地震などの災害に備えた訓練を行い、一旦火災等が発生すれば、被害が最小限となるよう防御活動を行います。

▽**団員の身分** 消防団員は、非常勤の公務員として、活動中の怪我は保障され、報酬や退職金も支給されます。

▽**募集期限** 令和3年11月末（随時可能ですが、定員等の調整が必要なため。）

お気軽にご利用ください 特設行政相談所を開設します

問 総務省佐賀行政相談センター ☎0952-22-2651

10月18日（月）から24日（日）
までは、行政相談週間です。

登記、道路、税金、年金、福祉など毎日の暮らしの中で、国などの行政に対する苦情や意見・要望はありませんか？
総務省では、行政相談週間行事の一環として、特設行政相談所を開設します。相談は無料で、秘密は固く守られます。

▽**日時** 11月5日（金）午後1時～4時

▽**場所** フレスポ鳥栖1階ウェルカムコート（鳥栖市本鳥栖町537-1）

きざんに自生する「オキナグサ」の保護に伴う 「講演会」及び「保存会の発足式」を開催します

申問 まちづくり課 生活環境係 ☎92-7941 ☎ 92-0741 ✉kankyo-2@town.kiyama.lg.jp

町では、佐賀県で唯一、基山山頂に自生する絶滅危惧種「オキナグサ」を保護するために、「オキナグサ講演会」及び「きざんオキナグサ保存会」の発足式を開催いたします。

▽**日時** 10月26日（火）午後2時～

■ オキナグサ講演会

開場：午後1時40分 開演：午後2時～（講演約45分、質疑15分）

【講師】五十嵐賢氏…元環境省自然公園指導員、著書：福岡県の山、佐賀県の山

【テーマ】魅力ある基山の植物たち～オキナグサを基山町のシンボルに～

■ きざんオキナグサ保存会発足式

午後3時10分～4時

▽**場所** 町民会館 小ホール

▽**定員** 80名

▽**参加者** 町民及びオキナグサ保存活動に賛同する方であればどなたでも参加いただけます

▽**参加申込み方法** 「住所、氏名、連絡先」を電話、FAX、メール又は役場2階まちづくり課（土日を除く）にてお伝えください。